

地方公共団体情報システム機構

第8回 経営審議委員会

平成27年9月18日(金) 13時00分
地方公共団体情報システム機構 会議室

次 第

1 開会

2 議事

(1) 平成27年度9月補正予算(案)

3 その他

- ・改正住基法及び改正公的個人認証法に基づく手数料について
- ・番号法施行日(10月5日)前後のスケジュール等について

4 閉会

< 議 事 >

- ・ 議 案 第 1 号 平成27年度9月補正予算(案)
- ・ 参 考 資 料 1 平成27年度9月補正予算(案)の概要

平成27年度9月補正予算（案）

地方公共団体情報システム機構

様式第7号

(債務負担行為関係)

債務負担行為の事項、限度額、行為年度及び機構の負担となる年度

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
軽自動車検査情報提供システム機器リース	123,935	平成27年度	平成27年度から 平成32年度
事務系LANシステムセキュリティ強化	230,000	平成27年度	平成28年度から 平成30年度

平成 27 年度 9 月補正予算（案）の概要

1 補正の事由

(1) 軽自動車検査情報提供事業に係るシステム構築

本事業は、平成 28 年度から軽自動車税の課税事務に必要な検査情報を市区町村に提供するものであり、現在、システムを構築しているところである。

当初予算の編成時において継続検査の情報は提供しない予定であったが、市区町村から、適正な課税を行うためには、継続検査の情報も必要との意見があったことから、総務省と協議の上、提供することとする。

この結果、当初予定していた使用機器等のスペックを上回る機器等のリースが必要になることから、当初予算で設定した債務負担行為の限度額 33,144 千円を 90,791 千円増額し、123,935 千円とする増額補正を行うものである。

(2) 事務系 LAN システムセキュリティ強化

日本年金機構の情報漏えい事案を受け、当機構の事務系 LAN システム（Web 閲覧、電子メール、出退勤システム、財務会計システム等で使用）において、標的型攻撃による情報漏えいのリスクを低減するためのセキュリティ強化を行う。

平成 27 年 12 月末までに構築し、平成 28 年 1 月から運用するために、構築及び運用に必要な経費として、新たに 230,000 千円の債務負担行為を設定しようとするものである。

2 補正予算書

補正債務負担行為関係

〔平成28年度以降における機構の債務内容を示すもの〕

(補正後)

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
軽自動車検査情報提供システム機器リース	<u>123,935</u>	平成27年度	平成27年度から 平成32年度
事務系LANシステムセキュリティ強化	<u>230,000</u>	平成27年度	平成28年度から 平成30年度

(補正前)

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
軽自動車検査情報提供システム機器リース	<u>33,144</u>	平成27年度	平成27年度から 平成32年度

【補正の内容】

(1) 軽自動車検査情報提供システム機器リース

債務負担行為90,791千円の増(増額)

…継続検査情報の提供に伴うシステム機器等の増強を行うために要する経費

(2) 事務系LANシステムセキュリティ強化

債務負担行為230,000千円の増(新規)

…事務系LANシステムのセキュリティ強化に係る構築及び運用に要する経費